

科目「経済活動と法」の効果的な指導法について
—コミュニケーションツール（教授法）を活用して—

千葉県立 ○○○○ 高等学校 ○○ ○○（商業）

1 はじめに

平成25年度より実施される新学習指導要領において、『経済活動と法』は、「ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てる。」ことを目標にしている。さらにこの科目のねらいとして、「民法、商法、会社法などビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、具体的な経済事象を取り上げ、法律的に考察させ、遵法精神を基盤として、適切に判断して行動する実践的な能力と態度を育てることにある。」と示されている。

「法令遵守」（コンプライアンス）は今回の改訂により、新しく取り入れられたものである。法令に違反した企業活動の具体的な事例の考察を通して、「法令遵守」の重要性について理解させることを目的としている。また、説明責任（アカウンタビリティ）の重要性についても理解させることとしている。

企業による法令遵守と説明責任の重要性を、いくつかあるコミュニケーションツール（教授法）を活用しながら理解させることによって、経済事象を法律的に考察させるとともに、企業の経済活動に関する課題を発見し、適切に判断して行動する能力と態度を育てることを研究主題とした。

また、学校教育法第30条第2項に「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」とある。

具体的には、「基礎的な知識及び技能の習得」については、他教科等の内容と関連付けながら指導をする。「知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等の育成」を図るためには、言語活動を充実させ、課題を解決する能力をはぐくむ。例えば、各単元の内容について、論述させ、討論などに取り組ませて、分析・評価する。「主体的に学習に取り組む態度」については、体験や課題等を通して、自ら課題を見つけ、主体的に判断して、行動し、よりよく問題を解決する資質と能力を身に付けさせる。

そこで授業を展開するにあたって、生徒を主体的に動かすコミュニケーションツール（教授法）を選択することにより、充実感や達成感を持たせることが可能となり、主体的に学習に取り組む態度を養うことができると考えた。また、指導と評価の一体化という観点から、常に生徒の知識及び技能の習得や活用状況を把握しながら授業時のねらいにせまることも心がけた。

2 新学習指導要領における「経済活動と法」の指導内容

今回の改訂では、従前の社会生活に関する法について、家族と法の内容を削除し、消費者と法を消費者保護に、労働と法を雇用に改めるとともに、法令遵守、金融取引及び企業再編に関する内容を取り入れるなどの改善を図っている。

第10 経済活動と法

1 目標

ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 経済社会と法

ア 法の意義と役割

イ 経済環境の変化と法

(2) 権利・義務と財産権

ア 権利と義務

イ 物権と債権

ウ 知的財産権

(3) 取引に関する法

ア 契約と意思表示

イ 売買契約と貸借契約

ウ 債権の管理と回収

エ 手形と小切手の利用

オ 金融取引

(4) 会社に関する法

ア 会社の種類

イ 株式会社の特徴

ウ 株式会社の機関とその責任

エ 資金調達

オ 企業再編

(5) 企業の責任と法

ア 法令遵守

イ 紛争の予防と解決

ウ 消費者保護

エ 雇用

3 研究概要

(1) 研究方法

法令遵守と説明責任の重要性を理解させるために、今回は企業の不祥事を事例に取り上げる。インターネットから情報を収集し、自分の興味ある事例を選択させ、関連するWebサイトや文献等を活用させる。

(2) 研究内容

いくつかのコミュニケーションツール（教授法）がある中で、今回は事例研究法、討議法、視聴覚法と調査研究法で授業を実践してみる。個々の生徒が選んだ企業の不祥事の事例を、グループ討論させ、レポートを作成して、クラスの生徒全体の前で発表させた後、全体で討論会を行う。これによる教育効果は次にあげるア～カの6項目が考えられる。また、この研究を通して、経済は法の上に立って秩序ある活動が行われていることを再度認識させたい。

(3) 目標とする教育効果

- ア 資料・情報の収集力・分析力，発表力・説得力，聞く力を身に付ける。
- イ 論理的な思考力を開発する。
- ウ 批判力を身に付ける。
- エ 問題の本質を見抜く力を開発する。
- オ 事の善悪是非を判断できる力を獲得する。
- カ 正しいことを貫く勇気と行動力を身に付ける契機とする。

4 企業の社会的責任と不祥事の関係について

(1) 企業の社会的責任とは

「企業の社会的責任」とは、英語のCorporate Social Responsibilityの訳であり、我が国でも、その頭文字をとったCSRという略語が急速に普及している。CSRには明確な定義は今のところないが、次のような点を共通の理解と考えることができる。

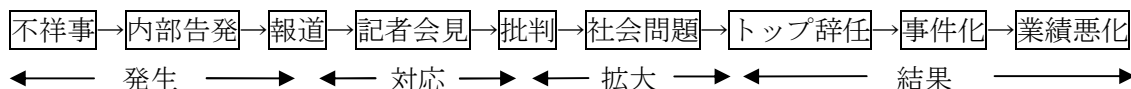
CSRとは、企業が活動の基盤とする社会との関わりにおいて負う責任である。企業にとって、CSRを重視する経営とは、日常の企業活動の中に、社会的公正性や倫理性、環境への配慮などを取り組んでいくことである。社会的存在としての企業は、株主や消費者だけではなく、企業活動の中で関係を取り結ぶ、あるいは影響を与える様々な社会集団のことを考慮しなくてはならない。企業の従業員、工場が立地している地域社会の住民等の社会グループ、取引のパートナー等、企業が関わる全ての人々はステークホルダー（利害関係者）と呼ばれ、CSRの重要なキーワードの一つとなっている。

しかし、CSRを単に、社会やステークホルダーに対する企業の一方的な貢献と捉えることも正しくない。CSRへの積極的な取り組みは、企業経営の根底を見直し、企業の競争力の強化に資するものと考えられている。経営の効率化やリスクマネジメントの強化を促し、投資家から高い評価を受けることになる。したがって、CSRを重視する経営は、長期的に企業価値を高め、企業にとってプラスの要因となりうる。

(2) 企業の不祥事とは

企業とは、周知のように極大利潤追求の経済主体である。商品としての財貨・サービスを生産し、それを販売して利益を獲得する。この過程の中に企業の不祥事の問題は必然的に潜んでいるといえる。さらに、企業の不祥事が起こる原因として、社会のルール（法律）をたてまえとしながらも企業のルールを使い分けようとする企業の風土も問題がある。

近年の不祥事の特徴として以下に示すことにする。



不祥事を起こした場合、その後の「始末のつけ方」が問われる。まずはどのタイミングで公表するかである。そして、不誠実な対応で幕を引けば、企業姿勢を正されるばかりか、企業批判の報道が増大し、損害が拡大することになる。不祥事を隠していても、投稿サイトなどの内部告発で発覚することが多く、その場合には隠蔽リスクが発生し、報道で明らかになれば「隠蔽体質」などと企業姿勢まで強い批判にさらされる。

(3) 不祥事の事例

「不祥事」という言葉が、報道に頻繁に登場するようになったのは、1980年代前半以降のことである。

特に、2007年は、「食品偽装」が相次ぎ、流行語にまでなった。大手メーカーや全国的に知られる地域ブランドまでが偽装によって、自らのブランド価値を泥にまみれさせた。以下に主な事例を挙げる。

- 1月 菓子大手の「不二家」（東京都）の消費期限切れ原材料使用問題。
- 6月 「ミート・ホープ」社（北海道小牧市）による悪質な食肉偽装。
- 8月 北海道土産として知られた石屋製菓の「白い恋人」（北海道）の賞味期限改ざん。
- 9月 三重県伊勢市の老舗和菓子メーカー赤福が「赤福餅」の偽装表示、売れ残り商品の使い回し。
- 10月 廃鶏を秋田県大館市の「比内地鶏」と称し偽装。
高級料亭「船場吉兆」が自社ブランド食品の消費期限偽装及び産地偽装。

5 指導方法

この科目を教えるにあたって、導入可能な効果的ないくつかの指導法を挙げてみる。

(1) 講義法

一番オーソドックスな方法で、口頭で説明し、生徒は聴きながら要点を記録するという指導法である。

(2) ロール・プレイング法（役割演技法）

現実にかかる場面を想定して、生徒にそれぞれの役割を演技させることによって、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるように、主体性や問題解決能力を身に付けさせる学習方法である。具体的な方法として、役割交換法、役割交替法、位置役割法、スイッチング法、応答制限法、示範法、ものまね法などがある。

(3) 事例研究法

ケーススタディーやケース・メソッドと呼ばれる場合もある。事例を提示し、内容を読ませ疑問点があれば質問を考えさせて、個人・グループで研究・討議させる。

(4) 討議法

特定のテーマにより討議させ、態度変容・行動変容させることを目的とするパネルディスカッション、シンポジウム、フォーラム、インタビューなどの方法である。

(5) 視聴覚法

スライド・ビデオ・OHP・パソコンなどを用いた教育で、教材としては、視覚教材（図表・写真等）や、聴覚教材（ラジオ・CD等）、視聴覚教材（テレビ、ビデオ等）がある。

(6) 調査研究法

一定のテーマにより、企業や図書館等で文献研究や調査等を行う。

(7) ディベート

予め定められたルール（人数・進行方法・持ち時間・審査方法など）に従い、ある問題・課題（論題）に関して、肯定側と否定側の双方に分かれて、賛否（善悪是非）の討論を行い、その巧拙によって勝負を決める方法である。

その流れは、テーマの設定→資料・情報の収集と分析→論理の構築→論理の展開（討論会）→評定→講評である。

6 授業展開

いくつかある指導方法の中で、今回は事例研究法、討議法、視聴覚法と調査研究法で授業を実践してみる。

(1) 学習の手順

ア 授業の主旨と流れを説明する。

企業が法律や商道德に背反してまで不祥事を起こしている。その背景には何があるのかを考え、そして不祥事を起こした企業には説明責任があることや、本来の企業のあるべき姿はどのようなものかを考える授業であることを説明する。

イ グループ決め

生徒41名を10グループに分け、1グループあたり4～5名とした。この人数であれば、発言機会の確保や作業効率も良いと考えたからである。

ウ 事例収集

＜商－2－資－1＞を使用して、生徒一人一人に「企業の不祥事」をテーマに事例を収集させる。そして、最後に自己評価をさせる。

エ グループ学習

グループに分かれ、＜商－2－資－2＞を使用して記録させ、最後に自己評価させる。

オ 発表

グループで発表手段を決めて発表する。発表者側・聞き手側は＜商－2－資－3＞に評価を記入する。

(2) 実践結果

ア 個人用＜商－2－資－1＞・グループ用＜商－2－資－2＞から

(ア) 事例と理由

(10グループ中以下の通りテーマを決定)

- ・ソニーの個人情報流出問題（1グループ）

(理由) グループの中に被害者がいたから。

- ・白い恋人の賞味期限切れ問題（2グループ）

(理由) 北海道の代表的お菓子であり、みんなも食べたことがあるので、深く調べてみたくなった。

- ・雪印の集団食中毒事件問題（1グループ）

(理由) ユッケ問題など食中毒が多発しているので、以前起きた食中毒の事件を調べてみたかったから。

- ・中国「段ボール肉まん」事件（1 グループ）

（理由） 日本でも話題になった事件であり，中国からの輸入が増えてきているから。

- ・不二家（5 グループ）

内4グループは期限切れ原材料の使用問題について，残りの1グループは虫混入事件について。

（理由） 誰もが利用している身近なお店で起きた事件だから。

その他挙げられた事例は，

- ・千葉銀行行員による預金を着服する不祥事
- ・保険会社の不祥事（第一生命不払い隠しなど）
- ・ミート・ホープ食肉偽装事件
- ・マクドナルド商品の売れ残った製品調理日の改ざん発覚
- ・NHKの不祥事

などであった。

（イ） どうしてこのようなことが起きたと思うか。その背景には何があるのか。

- ・お客様より企業の利益を重視した結果。
- ・経営者は少しでも利益を上げたいので，経費削減のため。
- ・従業員への指導不足と危機管理の甘さ。
- ・企業倫理に欠ける。
- ・ずさんな食品衛生管理だった。
- ・解雇されるのが怖くて従業員は従わざるをえなかった。
- ・従業員は知っていても知らないふり。
- ・『これぐらいいいだろう。』との気持ちの緩み。
- ・セキュリティの甘さ。

などが挙げられた。

（ウ） この事例から感じたことは何か。

- ・不祥事が起きると信頼を回復するまでには相当な時間がかかる。
- ・人の命を軽視しすぎている。
- ・もし従業員が勇気を出して，経営者に訴えていたとしたら，防ぐことはできたのではないか。
- ・「安全でおいしい物を届ける」という商売の基本を無視して腹立たしいと思った。
- ・消費者が体調を壊したらどうするのか。コスト削減より消費者を守ることが大切だと思う。
- ・少しぐらいなら賞味期限を延ばしても大丈夫かなという気持ちは理解できなくはない。
- ・企業の利益を優先した結果である。
- ・社内の体質に問題があった。

などが挙げられた。

(エ) 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。

- ・謝罪する。
- ・メディアに情報を流す。
- ・内部告発をする。
- ・被害者に対して申し訳ない気持ちになり、罪悪感からその会社を辞めると思う。
- ・二度と事故を起こさないためにはどうすればよいかを考える。
- ・一人で解決できないことなので、知らないふりをしてしまう。
- ・告発して自分の立場が悪くなり、職をなくしたくないから、上司の言うとおりに働く。
- ・信頼を取り戻せるように頑張っていく。

などが挙げられた。

(オ) この事例研究を通して、あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。

- ・利益を求めることは大切だが、消費者を裏切ってまで得る利益は、信用や信頼をなくすので、しっかりと責任を持ち、誠実な心で仕事をする企業。
- ・消費者に安全な製品を提供する。
- ・経営者と従業員の関係を良くし、企業全体が良くなるようにする。
- ・消費者のことを第一に考え、信頼される企業。
- ・ルールを守り、効率よく利益が上げられ、誠実に経営をする。
- ・顧客に信頼され、満足してもらえるサービスを提供できる。

などが挙げられた。

(カ) グループ学習をして、学んだことや感じたことは何か。

- ・みんなのいろいろな意見が聞けて良かった。
- ・授業の中で、グループ学習をすることがないので新鮮だった。
- ・他の人と自分の意見が大きく違って驚いた。
- ・真剣に話し合い、たくさん意見を出し合うことができた。
- ・自分はたいした意見が言えなかった。
- ・自分もそうだが、他の人もたくさん調べていた。
- ・他の意見を聞くことは大切だと思った。

などが挙げられた。

(キ) どのような形式で発表するか。

発表形式は全てのグループがプレゼンテーションソフトを活用するものであった。



<個人用>

3年A組 6番氏名 (4 班)	
事例: 第一生命、不払い隠し2万件超	
1～5は自分の研究内容および意見	6はグループ学習の時に活用
1. この事例を選んだ理由 私は将来医療事務と働いてみたいと思っていて医療に関係した事件だったため。 2. どうしてこのようなことが起きたと思うか。その背景には何があるのか。それぞれの立場から推察してみよう。(例) 経営者の立場、従業員の立場 バグは景気悪化後、生命保険会社の利益減による「費差」「利差」「死差」のうち「利差」がマイナスになり、保有契約の減少により「費差」も悪化…。残る「死差」の確保するために仕組まれたため。 3. この事例から感じたことは何か。(不祥事についてどう思うか。どうして不祥事を防ぐことはできなかったのか、など) 不適切な点だけに、やらなくともいけない仕事をやらなければいけないのは酷い。支払われるのを待つ人への裏切り行為だと思う。 4. 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。 被害者に対して申し訳ない気持ちになる。罪悪感などから、その企業をやめようと思う。 5. この事例研究を通して、あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。 利益を求める事は、とても大切な事だが、消費者を裏切ってまで得る利益は、そうして信用や信頼を無くすと思うので、しっかりと責任を持ち、誠実な心で仕事をすべきだと思う。 6. グループ学習をして、班員と自分の意見を比べてどうだったのか。 自分の意見は、人それぞれ持っている沢山の意見の中の1つで、自分以外の人が見れば、他にも色々な意見があるのだと思った。	
学習評価 (感想) 個々が調べた事例も全て違い、注目する点、意見もそれぞれで驚いた。	検印 (印)

<グループ用>

6 班 (班員:)	
事例: 菓子メーカー不二家の消費期限偽造	
1. 班員の調べた事例を紹介し、最終的にこの事例にした理由は何か。 福島原発 マフコ3億円 不二家の消費期限偽造 班員が好きな不二家が好きな印象に残っているから。 2. どうしてこのようなことが起きたと思うか。その背景には何があるのか。それぞれの立場から推察してみよう。(例) 経営者の立場、従業員の立場 経費削減 食材が余ってしまっから 少くらいならいい気持ちはあるから 3. この事例から感じたことは何か。(不祥事についてどう思うか。どうして不祥事を防ぐことはできなかったのか、など) 少くらいなら過ぎても大丈夫かなという気持ちは理解できないが、不二家は企業で責任を負う立場だから絶対にあってはならないと思った。 4. 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。 記者会見を開き、今後同じことが起きないように細心の注意を払う。 5. この事例研究を通して、あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。 消費者に対して責任のある行動をとることが第一だと思う。 6. グループ学習をして、学んだことや感じたことは何か。 他の人の意見を聞いて意見の違いを感じ勉強になりました。 7. どのような形式で発表するか。 パワーポイント	
学習評価 (班員の感想) 楽しかった、とても勉強になりました。	検印 (印)

イ 発表

(ア) 発表風景と作品



事例：
石屋製菓の“白い恋人”賞味期限改ざん



7班

☆

1

1. この事例にした理由

・北海道の代表的なお土産であり、みんなが知っていて食べたことがあったから。



☆

2

2. どうしてこのようなことが起きたと思うか。

- ・賞味期限が近づくと、処分しなくてはならなくなり、もったいないと考えたから。
- ・賞味期限を延ばすことによってコスト削減にもつながると考えたから。



☆

3

3. この事例から感じたこと

- ・消費者はお店を信用して購入しているから材料の消費期限を守らないといけない。
- ・コスト削減より、消費者のことを第一に考えるべきだったと思う。

☆

4

4. 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。

- ・知っているても、気づかないふりをしてしまうか、内部告発をすると思う。



☆

5

5. この事例研究を通して、あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。

- ・ルールにそって製造し、効率よく利益をあげられるようにする。
- ・消費者のことを第一に考える。



☆

6

6. グループ学習をして、学んだことや感じたことは何か。

- ・みんなの意見が聞けてよかったと思う。
- ・いろんな意見が出て参考になった。
- ・不祥事はよくないと思った。



☆

7

(イ) 発表者側の感想 <商－2－資－3>から

- a 言葉遣いや声の大きさは、A（全員できていた）が2グループ、B（ほぼできていた）が7グループ、C（あまりできていなかった）が1グループであった。
- b 自分たちが発表したい内容を聞き手側に伝えることができたかは、A（良くできた）が7グループ、B（できた）が3グループであった。
- c 聞き手側のことを考えて、発表することができたかは、A（全員できていた）が1グループ、B（ほぼできていた）が7グループ、C（あまりできなかった）が2グループであった。
- d 発表全体を通しての総合評価としては、A（非常に良かった）が1グループ、B（良かった）が8グループ、C（あまり良くなかった）が1グループであった。
- e 発表全体の感想
 - ・緊張して、あがってしまった。
 - ・発表するのが精一杯で聞き手を意識しながらの発表は難しかった。
 - ・作品を作る段階から発表を意識して、しっかりやりたいと思った。

などが挙げられた。

(ウ) 聞き手側の感想 <商－2－資－3>から

- a 言葉遣いや声の大きさは、発表するグループによって、A（全員できていた）からD（できていなかった）まで評価が分かれた。
- b 発表内容は理解できたかについては、A（良く理解できた）を選んだ生徒がほとんどで、D（理解できなかった）を選んだ生徒はいなかった。
- c 聞き手側のことを考えて発表していたかについては、発表するグループによって、評価が分かれたが、D（全員できていなかった）を選んだ生徒はいなかった。
- d 発表全体を通しての総合評価としては、A（非常に良かった）からC（あまり良くなかった）まで発表するグループによって評価が分かれた。
- e 発表全体の感想
 - ・写真とか画像があって、工夫がされていて良かった。
 - ・ダラダラ話していた。
 - ・声が小さかった。
 - ・手際が悪かった。
 - ・発表内容を聞いて考えさせられることがあった。

などが挙げられた。

7 授業検証

(1) 授業実践とレポート等から

- ・生徒にとって「不祥事」という言葉はあまり聞きなれていないので戸惑っていた。
- ・「経済活動と法」は座学中心の授業が多い傾向にあるが、コンピュータを使用して調べたり、グループで話し合ったりした後に、発表する授業は興味が持てたようである。
- ・今回は生徒に興味を持たせるために自分の好きな事例を選んで調べさせたので、事例が偏ってしまったため、次回からは事例を調整しながら授業を進める必要がある。

- ・食品関係の不祥事の事例が多かったので、「食品衛生法」についても関連付けて説明をした。ただ単に「食品衛生法」だけを説明するより、生徒が自分たちで調べた事例と副教材を活用し、関連付けながら説明することにより、生徒の理解度が深まったことを実感することができたと考えられる。
- ・生徒はやっているうちに授業内容がわからなくなってしまうようで、授業中に「何をやればいいんですか？」という声が聞かれたので、時々テーマを確認する必要があった。
- ・生徒は事例研究をしながら、法律を遵守することがいかに大事なのかを理解してくれた。また、不祥事を起こした企業は社会に対して、説明責任があり、社会的制裁を受けることも理解してくれた。

上記の検証により、「企業の経済活動に関する課題を発見し、適切に判断して行動する能力と態度を育てる。」という研究主題の目的は達成された。

(2) 本稿 3 (3) で挙げた教育効果について

- ア 資料・情報の収集力・分析力、発表力・説得力、聞く力であるが、収集力と聞く力については概ね身に付けることができた。分析力・発表力・説得力についてはあまり身に付けられなかった。ただ、このような授業を定期的の実施することにより、これらの能力を身に付けられると考えられる。
- イ 論理的な思考力を開発するまでには至らなかった。
- ウ 批判力を身に付けることはできた。
- エ 問題の本質を見抜く力を開発するまでには、至らなかった。
- オ 事の善悪是非を判断できる力を獲得することはできた。
- カ 正しいことを貫く勇気と行動力を身に付ける契機とすることはできた。

(3) 成果と問題点

「経済活動と法」の授業は座学中心の授業となりがちである。今回この研究を通して、生徒一人一人にコンピュータを使用させ、さらには図書室等で調べさせるなど、動きのある授業を取り入れてみた。生徒は自分で調べて、自分の意見を発表したり、他の生徒の意見を聴いたりすることにより、積極的に授業に取り組むことができたようだ。そして、グループ内で発表に向けてレポートを作成することにより、意見を出し合いながら、協力し合う態度を身に付けることができた。しかし、協力し合ったレポートをクラスの生徒の前で発表することはできたが、プレゼンテーション能力を身に付けるまでには今回は至らなかった。とはいえ、発表内容に対してクラス全員で意見交換したことが単なる発表で終わらず、クラス全体での討論会は大いに意義があったように感じられる。この授業を行なったことにより、座学の授業時でも熱心に聴くようになり、生徒の方から質問も出るようになったからである。

当初仮定した、充実感や達成感を持たせ、主体的に学習に取り組む態度を養うということとは実証できたと考える。

本校における「経済活動と法」の位置づけは、3年の商業科3クラスは必修、情報処理科は選択である。商業科3クラスのうち私の担当1クラスと他の2クラスの学習効果を比較してみた。私の担当する1クラスで、学期1回の割合で週1時間を使い、コミュニケーションツール（教授法）を活用した授業を行なってみた。他の2クラスは、座学中心の授

業を行っており、生徒の興味・関心を引きつけるために、担当教員は独自で作成したプリントを毎時間配付して授業を行なっているが、生徒も回を重ねるごとにプリント学習に飽きてしまい、意欲が低下する傾向にあるようだ。よって、「経済活動と法」を担当した時には、座学ばかりではなく、生徒自身が主体的に学習する授業展開を行う機会を設定することによって、授業の効果が上がるため、指導法の一つとして、ぜひ取り入れていただきたい。

問題点として、本校は「経済活動と法」を2単位で行っているため、授業変更等で間が空いてしまい、生徒が前回の内容を忘れてしまうということがあった。また、限られた時間でレポートを仕上げなくてはならず、作成に対してアドバイスをするゆとりがなかった。調べ学習を定期的に取り入れながら授業を行うのであれば、2単位より3単位の方がより深い内容の授業ができるのではないかと考える。

8 おわりに

今回、改訂となる（5）企業の責任と法 ア「法令遵守」を、事例研究法、討議法、視聴覚法と調査研究法を用いて指導を試みたが、ディベート法やロール・プレイング法などの活用も効果的な指導をあげられるのではないかと考えている。

（1）の「経済社会と法」では講義法・討議法などを用いることにより効果的な指導が展開できるのではないかと考えられる。また、（2）の「権利・義務と財産権」では講義法・事例研究法・討議法・ディベート法などが効果的な指導をあげられるのではないか。これからの授業で、それぞれの章で教える内容を吟味し、効果的な指導法を研究していきたい。

この「経済活動と法」は内容がとても深く、教える側は相当なテクニックを要する科目であることを痛感した。今後さらに研究を進めていきたいと考えている。

最後に、本研究に際し、教育庁教育振興部指導課指導主事渡部清先生、本校前校長木村豊先生、本校校長田邊伊兵衛先生、教科研究員の先生方より心温まるご指導・ご助言を賜り深く感謝申し上げます。

参考文献

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 「高等学校学習指導要領」 | 文部科学省 |
| 「高等学校学習指導要領解説 商業編」 | 文部科学省 実教出版 |
| 「企業不祥事が止まらない理由」 | 村上信夫・吉崎誠二著 芙蓉書房出版 |
| 「企業の責任・統治・再生－国際比較の視点－」 | 菊池敏夫・平田光弘・厚東偉介著
文眞堂 |
| 「企業不祥事－会社の信用を守るための対応策－」 | 川野憲一著 竹内書店新社 |
| 「公益ビジネス研究叢書 ビジネス倫理学」 | 中谷常二著 晃洋書房 |

<個人用>

____年 ____組 ____番氏名____ (____ 班)

事例： _____

1～5は自分の研究内容および意見

6はグループ学習の時に活用

1. この事例を選んだ理由
2. どうしてこのようなことが起きたと思うか。その背景には何があるのか。それぞれの立場から推察してみよう。 (例) 経営者の立場, 従業員の立場
3. この事例から感じたことは何か。(不祥事についてどう思うか。どうして不祥事を防ぐことはできなかったのか, など)
4. 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。
5. この事例研究を通して, あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。
6. グループ学習をして, 班員と自分の意見を比べてどうだったのか。

学習評価 (感想)	A (良くてきた) B (普通) C (良くてできなかった)	検 印

_____ 班 (班員: _____)

事例: _____

1. 班員の調べた事例を紹介し、最終的にこの事例にした理由は何か。
2. どうしてこのようなことが起きたと思うか。その背景には何があるのか。それぞれの立場から推察してみよう。(例) 経営者の立場, 従業員の立場
3. この事例から感じたことは何か。(不祥事についてどう思うか。どうして不祥事を防ぐことはできなかったのか, など)
4. 自分が選んだ事例の従業員だったらどうするか。
5. この事例研究を通して、あなたが考える「企業のあるべき姿」はどのようなものか。
6. グループ学習をして、学んだことや感じたことは何か。
7. どのような形式で発表するか。

学習評価 A (良くてきた) B (普通) C (良くてできなかった)
(班員の感想)

検 印

＜発表者側・聞き手側＞（どちらかを○で囲みなさい）

(**班**)

事例： _____

_____ **年 組** _____ **番氏名** _____

1. 言葉遣い・声の大きさは良かったか。(発表者・聞き手共通)
- A (全員できていた) B (ほぼできていた)
- C (あまりできていなかった) D (できていなかった)
- 2 a. 自分たちが発表したい内容を聞き手側に伝えることができたか。(発表者)
- A (良くできた) B (できた)
- C (あまりできなかった) D (できなかった)
- 2 b. 発表内容は理解できたか。(聞き手)
- A (良く理解できた) B (理解できた)
- C (あまり理解できなかった) D (理解できなかった)
- 3 a. 聞き手側のことを考えて、聞き手を見ながら発表していたか。(発表者)
- A (全員できていた) B (ほぼできていた)
- C (あまりできなかった) D (全員できていなかった)
- 3 b. 聞き手側のことを考えて、発表したと思うか。(聞き手)
- A (全員できていた) B (ほぼできていた)
- C (あまりできていなかった) D (全員できていなかった)
4. 発表全体を通しての総合評価。(発表者・聞き手共通)
- A (非常に良かった) B (良かった)
- C (あまり良くなかった) D (良くなかった)
5. 発表を行っての感想または発表を聞いての感想。

MEMO

検 印